

令和5年10月1日

国立大学法人滋賀医科大学長
上本 伸二

適格請求書を必要とされる事業者様へ

平素より、本学の教育・研究・診療に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

本学は、適格請求書発行事業者（登録番号：T9160005002166）として登録し、令和5年10月1日から開始される適格請求書保存方式（インボイス制度）に対応します。

ただし、受託研究（企業等から委託を受けて本学の教員が業務として実施する研究）、共同研究（本学の教員と民間等外部の機関の研究者とが対等の立場で共通の課題について共同で実施する研究）や受託事業について、請求の際に送付する請求書の取引年月日は空白としております。受託研究等に係る適格請求書の取引年月日については、当該契約書に記載のある「契約期間」となりますこととお伝えしますとともに、その写しを請求書と併せて保管することで、適格請求書としていただけますよう、よろしくお願い申し上げます。